平成２０年（フ）第６１号
山口県岩国市玖珂町622番地10
破産者　岡本　善惠
1　決定年月日　平成21年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成１９年（フ）第３６８号
鹿児島県鹿児島市花野光ヶ丘１丁目34番７号、開始決定時の住所鹿児島県鹿児島市吉野町3357番地17
破産者　成松　律子
1　決定年月日　平成21年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２０年（フ）第６２４号
鹿児島県鹿児島市西陵３丁目30番１号
破産者　出村　典子
1　決定年月日　平成21年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成１９年（フ）第７６号
大分県国東市国東町原2339番地
破産者　清末　　諭
1　決定年月日　平成21年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第２４３号
大分市大字大平391番地の１
破産者　伊藤　　誠
1　破産債権の届出期間　平成21年９月17日まで
2　一般調査期日　平成21年11月17日午前11時30分
平成21年８月18日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２０年（フ）第１２４８号
堺市堺区中之町西３丁２番25号
破産者　松村　　勇
1　破産債権の届出期間　平成21年９月25日まで
2　一般調査期日　平成21年10月29日午前11時
平成21年８月17日
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２０年（フ）第３８１６号
大阪市中央区瓦町３丁目５番７号
破産者　株式会社資産管理研究所
1　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
2　一般調査期間　平成21年12月１日から平成21年12月16日まで
平成21年８月18日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の特別調査期間

平成２０年（フ）第３２６２号
大阪市中央区瓦町３丁目５番７号
破産者　株式会社ホテルシステムズ
特別調査期間　平成21年９月28日から平成21年９月30日まで
平成21年８月18日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２１年（フ）第７８号
福岡県久留米市野中町339番地１、前住所福岡県久留米市津福本町181番地17
破産者　角　　士
1　期日　平成21年９月28日午前10時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年８月19日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２０年（フ）第１０３号
愛媛県四国中央市土居町津根1343番地１
破産者　近藤　員代
1　期日　平成21年10月５日午前10時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年８月19日　松山地方裁判所西条支部

平成２０年（フ）第１０４号
愛媛県四国中央市土居町津根1343番地１、前住所愛媛県四国中央市豊岡町五良野219番地
破産者　近藤　兼弘
1　期日　平成21年10月５日午前10時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年８月19日　松山地方裁判所西条支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第１５号
石川県鳳珠郡能登町字瑞穂２字１番地１
破産者　森下丑松こと　森下　刁松
異議申述期間　平成21年９月24日まで
平成21年８月19日　金沢地方裁判所輪島支部

免責決定確定

平成１４年（モ）第１０２９１号
（平成１２年（フ）第４８９号）
秋田県南秋田郡五城目町馬場目字中村91番地
破産者　佐藤　邦夫
1　主文　破産者を免責する。
2　決定確定日　平成21年８月６日
秋田地方裁判所民事第２部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第２０３４号
東京都目黒区東山１丁目２番７号
清算株式会社　株式会社ジャパンマーケティングサービス
1　決定年月日　平成21年８月18日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２１年（再）第１１号
横浜市旭区鶴ケ峰２丁目10番地
再生債務者　三昌ブレード株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　横浜市中区尾上町１－４－１　関内ＳＴビル５階　みなと横浜法律事務所　弁護士　林　　薫男
平成21年８月18日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再）第２３号
愛知県常滑市金山字石田34番地
再生債務者　株式会社タカハシ工機製作所
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　名古屋市東区白壁１丁目45番地　白壁ビル410号　山田高司法律事務所　弁護士　山田　高司
平成21年８月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続開始

平成２１年（再）第１５号
札幌市東区北丘珠５条４丁目４番40号
再生債務者　株式会社ノグチ
代表者代表取締役　野口　英志
1　決定年月日時　平成21年８月17日午前11時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月18日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成21年10月23日から平成21年11月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２０年（再）第９号
横浜市都筑区葛が谷８番オーケーディスカウントセンター港北ニュータウン店２Ｆ
再生債務者　医療法人社団真桜会
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月30日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成21年９月24日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成21年９月17日
平成21年８月18日
横浜地方裁判所第３民事部